



## **Pensions at a Glance 2009: Retirement-Income Systems in OECD Countries**

*Summary in Japanese*

### **図表で見る年金 2009 年版 : OECD 諸国の退職所得制度**

*日本語要約*

#### **危機と年金政策**

主要なデータは惨憺たる状況にある。金融危機により、OECD 地域の私的年金基金は 2008 年に投資額の 23%、額にして約 5 兆 4,000 億ドルを失った。OECD 地域の 2009 年の GDP 成長率はマイナス 4.3%となる見込みで、2011 年までプラス成長への復帰は期待できない。失業率は 2007 年の 5.6%から 2010 年には 9.9%へと上昇する見込みである。金融危機は今や経済社会危機へと転じている。

私的年金制度は、株価と資産価格の下落により、最も喫緊かつ明白な問題に直面している。最も大きな打撃を受けているのは、当然ながら、オーストラリア、オランダ、米国など、高齢者への所得提供において私的年金がすでに重要な役割を果たしている国である。しかし、危機の影響を受けていない国や年金制度はひとつもない。失業率の上昇と所得の減少のあおりによる拠出金（掛金）収入の減少と

給付支出の増加で、公的年金制度も財政難に直面するだろう。

多くの人々が、年金プランその他の資産で退職後に備えてきた多額の貯蓄を失っている。特に悲惨な状況に置かれているのが高齢労働者である。高齢労働者は、失業すると新たな就職口を探すことが極めて難しいばかりでなく、退職までに貯蓄額が回復する時間も残されていない。OECD 諸国では、私的年金などの貯蓄から得る所得が退職者の所得の 4 分の 1 を占めている。OECD の 7 カ国ではこの比率が 40% 以上に達している。

これらの損失により、退職者の貧困は再び増加するのだろうか。多くの OECD 諸国は、退職所得の総額に対する投資損失の影響を軽減する、ビルトインスタビライザー役を果たすプログラムを整備している。例えば、年金が一定水準以下に減少した人々向けの資力調査付き給付などである。しかし、一部の国では、私的な貯蓄から得られる所得が落ち込む状況下で、高齢者向けセーフティネットは十分ではない、または十分ではなくなるだろう。

政府にすぐにも救済策を講じるよう求める目先の政治圧力は極めて強い。現在の明白な危険の 1 つは、政策当局が長期の疾病給付や障害給付などに振り替えたり早期退職制度を再開したりすることで高齢の失業者数を減らす誘惑に駆られることである。しかし、過去の経験によれば、一時的なはずの措置がその後も存続し、公財政や経済に重い負担をかけるということはよくある。そうした措置を避けるべきなのは、人口高齢化に直面して実効的な退職年齢を引き上げるニーズから逸れることになるからでもある。

今回の危機により、公的年金制度、私的年金制度とも依然として改革する必要があることが浮き彫りになっている。最優先課題の 1 つは、現時点でも将来的にも、貧困に対する保護を提供できるよう公的プログラムを見直すことである。多くの国が年金を平均余命や年金財政に連動させるために導入している年金自動調整制度についても再考する必要があるかもしれない。景気後退（リセッション）局面にある現時点でこの規則を適用するとしばしば、場合によっては名目ベースの、給付額をカットすることになる。各国政府はこの規則を現時点で適用すべきかどうか、景気回復がスタートするまで一時的に中断すべきかどうか、より弱い立場に置かれている退職者を適用から除外して選別的に適用すべきかどうかなどを注意深く検討しなければならない。

私的年金への信頼感がかつてなかったほど落ち込んでい

る。年金制度の多様化に終止符を打ち、再び賦課方式の公的年金制度に一本化すべきであるとの声も聞かれる。例えばスロバキアでは、新たな確定拠出年金に加入している労働者は公的年金に復帰することが認められている。しかし、苦勞して行った改革から後戻りするのは間違っている。金融経済危機によって人口高齢化の問題がさほど注目されなくなっているが、この問題はなくなったわけではなく、この問題に早急に対処する必要は依然としてある。

このような揺り戻しを防ぐには、私的年金への人々の信頼感を取り戻すことが極めて重要である。この点でも、現在の危機によって私的年金制度の運用方法を改革する必要性が痛感されている。この改革には、規制の改善、管理の効率化、異なるオプションのリスク／リターン情報の明瞭化、退職間際の加入者のよりリスクの小さな投資への自動切り替えなどが含まれる。政策当局が公的と私的、賦課方式と積立方式、個人向けと団体向けなどを組み合わせた多様な年金制度の優位性を説得できなければ、高齢化社会の中で繁榮を維持しようとするこれまでの努力が振り出しに戻ってしまうだろう。

## OECD『図表で見る年金 2009 年版』の内容

金融危機とそれがもたらした深刻な経済危機がトップニュースになってから 1 年以上たっている。『図表で見る年金 2009 年版』の第 I 部では、1 つ目の特別な章で危機の退職所得制度への影響について分析されている。この特別な章は、どの国の、どのようなタイプの個人年金に加入している、どのような個人（特に異なる年齢層）が危機から最も大きな打撃を受けているのかを探ったものである。

各国政府が危機の影響を軽減するためにすでに講じている対策について論じられ、評価されている。この章によれば、年金制度は主に 2 つの点で多くの国の政府が導入している財政による景気刺激策の影響を受けている。高齢者への支給額引き上げと、危機緩和の資金手当てへの公的年金準備金の活用である。労働市場、公的セーフティネット、私的年金基金規制、投資選択など、年金政策への更なる対応策についても評価されている。

現在の高齢者の所得と貧困の状況は第 I 部の 2 つ目の特別な章で取り上げられている。2000 年代の半ばで、65 歳以上人口の純所得は OECD 諸国平均で総人口の所得水準の

82%であった（世帯人数の差を考慮）。しかし、国により大きな開きがある。また、高齢者貧困は一部の国では実質的に存在していないが、例えば韓国では高齢者の40%以上が所得貧困の状況にある。OECD平均の高齢者貧困率は、総人口の場合の10.6%に対して、13.2%である。この章では、年金改革や社会経済的变化の結果として高齢者の所得と貧困が将来どのように推移していくかについても論じられている。

近年の年金改革については第I部の3つ目の特別な章で取り上げられている。この章は前号の『図表で見る年金』の分析をアップデートし、OECD諸国が2004年以降も自国の年金制度改革を継続して行っていることを示している。実際、改革をほとんどあるいはまったく行っていないのは全加盟国中5カ国だけだった。近年の年金改革は、労働者の加入率、年金給付の充実度、財政の持続可能性、（労働力供給や貯蓄インセンティブへの歪曲を最小化する）経済効率、管理効率、様々なリスクや不確実性に直面する退職所得の安全性など、年金制度の主要目標ごとにまとめられている。

改革の評価によれば、2004～2008年は革命期ではなく進化期である。2004年までの10年間に広範囲に及ぶ制度改革を行った国は全くなかった。オーストリア、アイルランド、ノルウェー、米国など一部の国では、改革プロセスは今や行き詰まっている。他の国でも、改革プロセスは鈍化するか反転している。例えばイタリアでは、年金制度の法改正は先送りされている。スロバキアでは、新たな確定拠出年金に加入している労働者は公的年金に復帰することが認められ、同じような改革の揺り戻しは他の国でも議論されている。今回の危機は、持続可能な年金政策に必要とされる長期戦略と整合しない更なる改革をもたらす可能性がある。

第I部の最後の特別な章（やはり前号の『図表で見る年金』のアップデートと拡大が行われている）では私的年金の加入率について分析されている。特に、公的年金の加入率が低く、老後の備えに対する個人の責任が高まっている国に焦点が当てられている。しかしここでも、特に人々の私的年金に対する信頼感が損なわれている場合には、金融危機が現実の懸念材料となっている。それでもなお、財政上の制約から、私的年金は今後も老後に備える車の両輪の1つでなければならない。自動加入や税制上の優遇措置など、人々の老後のための貯蓄を確保する政策について評価されている。

本書の第II部には様々な年金関連指標が収められてい

る。最初の 9 つの指標は、OECD の年金モデルによって計算された個人の年金受給資格に関するものである。パラメータの数值は 2006 年の状況を反映している。計算は、2006 年に労働市場に参加し、全就労生活を同じ規則の下で送る労働者の将来の受給資格を示すために行われている。平均所得労働者の場合、総所得代替率—退職前所得に対する年金受給額の比率—は OECD30 カ国平均で 59% であるが、英国の 31%、アイルランドと日本の 34% からギリシャの 96% まで非常に開きが大きい。2009 年版には典型的な任意加入の私的年金制度などの代替率を示す新たな指標が追加されている。

多くの国は高齢者の個人所得税を低く抑えるとともに、大半の年金受給者は社会保障拠出金を一切負担していない。したがって、平均所得労働者の（税金と拠出金を考慮した）純所得代替率は平均で 70% である。代替率は男女別、所得層別に示されている。

政府支出にとっては、退職時の代替率ばかりでなく、総年金見込額も重要である。この額は、年金支給開始年齢、平均余命、年金支給額の物価スライドなどの違いを考慮した生涯受給額を示す年金資産指標によって測られる。平均で、ルクセンブルクの男性は生涯を通じて約 82 万 5,000 ドルの年金を受け取り、女性は約 100 万ドルの年金を受け取る。ルクセンブルクは極端なケースかもしれないが、OECD 諸国平均の生涯年金受給額は男性で 40 万ドル相当、女性で 47 万 5,000 ドル相当である。

次の 4 つの指標は『図表で見る年金 2009 年版』に新たに追加されたもので、退職所得制度のより広範な要素を探っている。具体的には、拠出金関連の情報や年金拠出金率の長期的な推移が示されている。実際、年金制度への人口統計的な圧力を考えると、拠出金率は驚くほど安定しており、平均で 1994 年の 20% から 2007 年でも 21% へと上昇しているだけである。しかし、公的年金支出に目を向けると、この圧力が顕在化する。公的年金支出は 1990～2005 年に国民所得より 17% 速いペースで伸び、GDP 比で 6.2% から 7.2% へと増加しているのである。年金支出関連の指標には、強制加入の私的年金や、住宅給付や補助金などの現物給付に関する情報も含まれている。退職所得制度関連の 2 つの指標は私的年金に関するもので、任意加入の私的年金加入率と年金基金の資産額に関するデータを提供している。私的年金加入率は OECD 諸国の約 3 分の 1 で実質的にゼロ% であるが、7 カ国では労働者の 45% 以上が任意加入の私的年金に加入しており、さらに 11 カ国では私的年金が強制加入となっている。危機の打撃を受ける前には、年金

基金は全 OECD 諸国の国民所得の 75%に相当する資産を有していた。

最後の 4 つの指標は、年金制度が運用されている背景と文脈に注目したものである。このうちの 3 つは人口統計に関するもので、平均余命、出生率、扶養率（生産年齢人口 1 人当たりの年金受給者数）である。これらの指標は、人口高齢化は全 OECD 諸国で進展しているが、そのペースはまちまちであることを示している。韓国は OECD 諸国で 3 番目に若い国から 2050 年には（日本に次いで）2 番目に高齢の国になる見込みである。フランス、オランダ、スウェーデン、英国などの国は人口統計的にすでに高齢化しているので、今後 20～30 年で急速な高齢化は見られない。多くの他の指標の背景をなしている平均所得に関する指標もここに入っている。

最後に、『図表で見る年金 2009 年版』の第Ⅲ部に収められている国別プロフィールは、各国の年金制度の主要な指標を提供し、統合的な形でパラメータと規則について解説し、個人の年金受給資格、代替率、年金資産に関する主要なデータを提供したものである。第Ⅲ部の冒頭には、全 OECD30 カ国の主要なパラメータと規則を簡潔にまとめた便利な表が掲載されている。

© OECD 2009

本要約は **OECD** の公式翻訳ではありません。

本要約の転載は、OECD の著作権と原書名を明記することを条件に許可されます。

多言語版要約は、英語とフランス語で発表された **OECD** 出版物の抄録を翻訳したものです。

**OECD** オンラインブックショップから無料で入手できます。 [www.oecd.org/bookshop/](http://www.oecd.org/bookshop/)

お問い合わせは OECD 広報局著作権・翻訳部にお願いいたします。

[rights@oecd.org](mailto:rights@oecd.org)

fax: +33 (0)1 45 24 99 30

OECD Rights and Translation unit (PAC)  
2 rue André-Pascal, 75116  
Paris, France

Visit our website [www.oecd.org/rights/](http://www.oecd.org/rights/)

